

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
1	吹上新道	<p>【吹上新道自治会の道路舗装について】</p> <p>要望箇所の道路については、かつては行き止まりのいわゆる「2項道路」でありましたが、栃木市西部土地改良事業により、1級幹線市道1024号線から市道14124号線へ通り抜けできる道路となりました。</p> <p>近年、自治会内の市道14129号線及び14132号線から県道栃木粕尾線への入り口が狭溢なため、沿線住民が当該道路を迂回路として利用していることから、道路は凹凸が激しく、特に雨が降ると水たまりがひどく、地域住民が不便をきたしております。</p> <p>さらに、当該道路は、千塚小の児童も通学路として利用している道路でもありますので、未舗装部分について、特に住民のある東側の道路部分を優先的に簡易舗装して下さるよう要望いたします。</p> <p>また、当該道路は、近隣住民により、既にセツバックされておりますので、将来的には、市道14124号線の延長として、地方交付税措置のある市道への認定を行い維持管理していただくよう要望いたします。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>市内の未舗装箇所や舗装修繕につきましては、生活道路舗装補修事業として、舗装、舗装補修の工事を実施しているところであります。</p> <p>ご要望の箇所は、市道として認定されていない、認定外道路となっており、現在、市では、認定外道路の全面的な舗装は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>また、市道の認定につきましては、セツバック部分の寄付等により一定の要件が満たされれば検討してまいります。</p>
2	木野地	<p>【木野地自治会の道路舗装について】</p> <p>吹上東部土地改良事業により、住宅地外周道路が設置されたことは、喜ばしいことですが、今回とりあげる道路(高田農園西側から北へ入る農道)については、小中学生の通学道路として利用している道路であり、特に、生活道路として交通量が多いため傷みが酷い状況です。</p> <p>昨年、この道路の件で市役所へ相談したところ、どうにもならないとの回答でしたが、道路の幅員を3.8m(基準)以上に拡張し、市道認定していただき完全な舗装道路にしていただくよう要望いたします。</p> <p>(当自治会内の道路は他地区より酷いと思う。)</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】 【道路河川整備課:TEL 21-2401】</p> <p>市内の未舗装箇所や舗装修繕につきましては、生活道路舗装補修事業として、舗装、舗装補修の工事を実施しているところであります。</p> <p>ご要望の箇所は、市道として認定されていない、認定外道路となっており、現在、認定外道路の全面的な舗装修繕は実施しておりませんが、現状を確認しながら、路面の凸凹や穴などの欠損箇所の部分的な補修は実施してまいりますので、ご理解をお願いします。</p> <p>なお、拡幅のご要望につきましては、地元自治会から要望書を受け、市の道路整備基本計画に基づき、生活道路の路線として位置付けをしております。</p> <p>また、生活道路に関する拡幅整備の要望は、本年4月時点で200箇所あり各地域において整備を計画的に順次進めているところですが、本路線と同様な状況の要望箇所におきましては、まだ事業化に至らない路線も多くありますことから、事業化するまでにはお時間をいただいているところですので、ご理解をお願いします。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
3	宮	<p>【側溝清掃について】</p> <p>これまでは、自治会員の参加を募り数年ごとに行ってきたが、高齢化や会員減少により、もはやできなくなっているのが現状である。特に重いコンクリート製の蓋の撤去、再設置作業は大変な重労働であり、事故やけがが起きてからでは遅い。この問題は他の多くの自治会も共有しているのではないか。</p> <p>今後は管理者である市で行っていただきたい。今年度については、地元の土建業者に費用を払ってお願いすることを計画しているが、予算の関係で一度にできないため、毎年少しずつ行っていく計画としている。これについても市の助成をお願いできないか。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>側溝清掃につきまして、自治会等で維持管理していただき誠にありがとうございます。</p> <p>市道等の道路側溝の清掃については、全てを市が実施した場合、市として相当の費用を要することとなります。</p> <p>つきましては、市としては可能な限りこれまで同様に地元での対応をお願いしたいと考えております。その上で、暗渠となっている場所や、地元での対応が困難な箇所は、市が実施いたしますので、市の道路河川維持課までご相談ください。</p>
4	吹上地区自治会連合会	<p>【民生委員児童委員不選出地域について】</p> <p>民生委員児童委員が選出されていない地域があり、その地域については、他の地域の民生委員児童委員がカバーしており、戸数も多く負担が大きくなっている。</p> <p>また、ふれあい相談員は74歳から78歳と高齢化が進んでおり、このままでは今後活動が大変になってくる。</p> <p>民生委員選出については、他の自治会長も苦勞しており、出さなくてもよいのならという考え方になり、今後、他の自治会長の民生委員児童委員の選出に悪影響を及ぼす可能性があるため、ご検討いただきますようお願いいたします。</p>	<p>【福祉総務課:TEL 21-2201】</p> <p>ご要望いただきました2自治会で合わせて1名推薦となっている件につきましては、現在、民生委員は世帯数を基準に人数を割り当てていることによるものであります。</p> <p>民生委員の定数基準によりますと、人口10万人以上の市は170から360世帯で1名選出すると定められております。</p> <p>そのため、一部の自治会につきましては、2自治会合わせて民生委員を1名配置している状況があります。</p> <p>以上のことから、民生委員が選出されない自治会がある現状をご理解いただきますようお願いいたします。</p>
5	吹上地区自治会連合会	<p>【地区内における雑木林・竹藪等の管理(特に河川の両岸)】</p> <p>地区内には放置状態にある雑木林、竹藪等が多々見受けられます。これらは有害鳥獣、害虫等の巣窟となっており、近隣住民にとっては多大な迷惑を被っております。所有者が様々かと思いますがご検討よろしくお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>河川区域内の雑木林・竹藪等につきましては、河川管理者である県及び市において適正に維持管理するよう努めてまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
6	吹上地区 自治会 連合会	<p>【千塚産業団地付近堤防上の雑木化】</p> <p>昨年度の回答要旨をいただいておりますが、千塚産業団地付近の永野川堤防改修工事後は堤防上を散策できたのですが、今はできません。竹、雑草等が急速に繁殖し元に戻りつつあります。折角予算をかけて頂いたのに事後の管理が重要かと思えます。</p> <p>堤防脇は県で云うところの水害防備保安林であると思いますが、堤防上は違うと思えますし、また、この場所は私の知る限り元来防風林であったはずでしたが、いつから水害防備保安林になったのでしょうか？</p> <p>産業団地も本格的に稼働し始め他県よりの来訪も増加の一途を辿っており、近辺の環境整備、景観の美化等も重要であります。</p> <p>私も協力を惜しみませんのでご検討のほど宜しくお願い致します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県に対して連絡するとともに、対応を確認しましたところ『水害防備保安林は大正4年11月1日付け栃木県告示保編第3号で指定されたものです。堤防の管理については引き続き巡視等により適切な管理に努めて参ります。』との回答でありました。</p>
7	吹上地区 自治会 連合会	<p>【災害廃棄物の近隣集積所の登録に関する市のフォローについて】</p> <p>昨年課題として上げさせて頂いた「災害時の臨時ごみ置き場の設定」の件を「災害廃棄物の近隣集積所」として取りまとめて頂きありがとうございました。</p> <p>つきましては、申請を希望する自治会にて要請がありましたら説明会を実施して頂けたら尚更幸いかと存じます。</p>	<p>【クリーン推進課:TEL 31-2447】</p> <p>自治会への説明会につきましては、自治会数を考慮しますと自治会単位での開催は難しいところではありますが、支部単位で取りまとめていただければ、対応可能でありますので、ご希望の自治会がございましたら、取りまとめの上、クリーン推進課までご連絡ください。</p>
8	大森	<p>【宮の桜並木周辺整備について】</p> <p>一級河川永野川が流れる栃木市宮町の河川敷には見事な桜並木があり、毎春には美しい桜並木を鑑賞できます。これほどの桜並木は、県内でも数少ない名所です。</p> <p>しかしながら、周辺環境整備が進んでおらず、せっかくの観光資源が活かしていない状況です。</p> <p>堤防上を利用した散策路や、駐車場、トイレ等の整備を栃木県と共同で整備を進め、地域環境資源の有効活用を図るべきと考えます。</p>	<p>【観光振興課:TEL 21-2509】</p> <p>「宮の桜」につきましては、例年、桜の季節になると市内外から多くの方がお越しになり、見事な桜を楽しむことができる貴重な地域資源となっていることは、市としても認識しております。</p> <p>当該地につきましては、栃木県が管轄する一級河川永野川の河川区域となっており、台風等により河川が増水した際の安全を確保するため、河川区域内での構造物等の設置ができないことになっております。</p> <p>市といたしましては、この地域資源を活用するため、これまで同様、来訪者が増加する桜の季節には、利便性を高めるための仮設トイレを設置するとともに、同時期に開催する市内各所の桜まつりにおいて宮の桜を周知することで、来訪者の増加を図ってまいります。</p> <p>また、地域資源としてのさらなる活用を図るため、制限のある河川区域内でも実現可能な事項について、検討してまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
9	鍋山第二	<p>【用水堀(学童通学路)の浚渫について】</p> <p>寺尾小学校の通学路となっている道路(市道 14044 号線)の側溝には、農業用灌漑用水路のU字溝が設置されており、農業用水として農業従事者に利用されています。</p> <p>毎年田植えの時期になりますと、近隣住民で堀ざらいを行います。U字溝のコンクリート蓋はかなり重く、重機等を使わなければ素人では持ち上げることはできません。十数年前に行政にて浚渫を行っていただきましたが、それ以降、用水堀の中は手をつけておらず、ここ数年来の台風や大雨により砂防ダムから流れ出た土砂や草木が用水堀に蓄積され、台風や大雨の時には、堀が水をのみこめず道路に溢れ出る状態です。</p> <p>学童の通学路であり、これからの台風時期を考えると非常に危険な状況ですので、迅速な対応をお願いいたします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2279】</p> <p>現地の水路を確認しましたところ、要望箇所のうち最上流部の約 50 m、中ほどの約 50m、最下流部の約 100mで土砂等の堆積が見られましたので、7月中を目途に、堆積物の撤去を行います。</p>
10	鍋山第二	<p>【河川の浚渫工事について】</p> <p>寺尾地区を流れる永野川と出流川が合流する付近、およびその上流での堆積土砂が多いため、川底が高くなっています。また、それに加えて、木や草で覆われています。</p> <p>氾濫を防止するために早急の浚渫工事を要望します。</p>	<p>【道路河川維持課:TEL 21-2771】</p> <p>ご要望の件につきましては、管理者である県に対して連絡するとともに、対応を確認しましたところ『出流川につきましては、地元要望等を受け、平成30年度から永野川合流部より上流に向けて堆積土除去工事を実施してきており、今年度は門沢橋上流まで実施して参りましたが、永野川合流部付近に再度、堆積土が見られることから、次期渇水期にご要望の区間の堆積土除去工事を実施する予定です。永野川のご要望の区間につきましては、他の箇所との優先順位を考慮の上、堆積土除去工事の実施に向け、予算の確保に努めて参ります。』との回答でありました。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
11	鍋山町 第三	<p>【土砂等の撤去と簡易ダムの設置等について】</p> <p>自主防災会にて、昨年9月の台風14、15号に伴う監視活動、被害状況の現地確認を致しました。 今回は台風19号の被害箇所を重点に、危険区域等の再調査を実施致しました。 河川護岸工事は概ね整備されたが、土石流危険溪流の土砂・木片・草木の堆積が多く見られます。 特に、三峰山からの水路入口(峯岸さん宅裏から佐波瀬さん宅に流れる側溝に流れる)に土砂、木片等が堆積しており、これらの撤去作業と合わせて、水路入口の簡易ダムの設置及び側溝の拡張整備を要望します。 なお、当該地については、一部土地利用に関わる地権者の同意も得ておりますので、今後の災害未然防止のため、早急に対策を講じて戴きますよう宜しくお願いします。</p>	<p>【農林整備課:TEL 21-2386】</p> <p>現地を確認しましたところ、水路の入り口に土砂の堆積がみられるものの、雨天時には土砂がそこで堰き止められて、上流水が側溝に流入している状況となっており、道路側溝には土砂の堆積はありませんでした。しかし山林の状況を確認すると、三峰山の流域のうち、約10haの雨水が上流の沢に流れ込むこととなりますので、山林部を含めた上流側から土砂の流入を阻止する必要があります。</p> <p>ご指摘の地域は、土石流の土砂災害警戒区域に指定されていることでもありますので、地元の協力を仰ぎながら、県の関係部署とどのような抜本的な対策方法があるかについて、今後調整を図ってまいります。</p>
12	鍋山町 第三	<p>【土石流危険溪流の現場検証と対策について】</p> <p>昨年、自主防災会にて危険区域の確認調査を実施しました。その結果、土石流危険溪流について6箇所ほどありました。 すでに、修復工事がされた場所もありますが、現状では不十分であり今後も同一の災害を招く恐れがあります。 よって、今後に備えて防災会と関係当局(市・県)による現場検証の実施と具体的な対策を協議することを要望します。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>土砂災害警戒区域等の点検につきましては、毎年6月を「土砂災害防止月間」として定め、県、消防及び市町が連携して実施しており、点検を行う箇所につきましては、県が選定を行っているところであります。 ご質問のありました現場検証の実施及び協議につきましては、あらためて日程調整等、関係機関との調整を行い進めてまいりたいと考えております。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
13	鍋山町第三	<p>【民生委員の配置人数について】</p> <p>寺尾地区の民生委員配置人数について、数年前から単位自治会ごとに配置するように要望してきました。</p> <p>従来から地域性・戸数などを勘案した民生委員の配置でした。しかしながら高齢化現象に伴い対象者が増加しています。</p> <p>民生委員の役割をより充実する為には、より密接できめ細かい対応と、広範な業務遂行上効率的対応が必要と考えます。</p> <p>よって、平成7年度の役員改選時には民生委員の配置人数は各自治会ごとに設置するよう強く要望します。</p>	<p>【福祉総務課:TEL 21-2201】</p> <p>ご要望いただきました各自治会に1名の民生委員を推薦する件につきましては、現在、民生委員は世帯数を基準に人数を割り当てております。</p> <p>栃木市における民生委員の定数は393名と定められており、寺尾地区のある第11支部につきましては11名の民生委員を配置しております。</p> <p>この中で各地域の世帯数に応じて民生委員を配置しており、鍋山地域では2名の民生委員を推薦していただいております。</p> <p>栃木市では民生委員が配置されていない自治会や民生委員がカバーできない業務をフォローするため、ふれあい相談員も配置しており、それぞれの役割や特性も踏まえて地域福祉の向上を図っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>
14	星野町	<p>【地元で生まれ成長した若者の地元定住について】</p> <p>現在、地元で生まれ育った若者が定住する確率が低く、人口の減少傾向が進んでいる現状を見ると、現在の人口を下回らないような対策を早急に進める必要があると考えます。</p> <p>若者が定住しないのは、東京のような都会の文化的生活、利便性等に憧れてしまうのではないかと考えられます。</p> <p>市内においては、各企業の進出があり、働く環境などは大分改善されてきましたが、交通の利便性や文化・娯楽・教養などはまだ見劣りしていると思います。</p> <p>このような状況を改善するために、小中学生から若者などにスポーツ協会などが一流選手を迎え「〇〇教室」や「成功した人の講話」等を開催するなどして、「夢と希望」を与えてはいかがでしょうか。</p> <p>また、教育の面でも中山間地域の重要性などを学んでゆくことも必要かと思えます。</p> <p>小さい頃から少しでも文化的なことやスポーツなどの成功した人たちと触れあう機会や、都会との格差を小さくして定住しやすくする方策を、専門チームで検討するなど、若者の定住促進に向けた取り組みを進めていただきたい。</p>	<p>【総合政策課:TEL 21-2302】</p> <p>本市におきましては、雇用の創出並びに自主財源の確保に向け、産業団地の整備を推進してまいりました。地元で生まれ育った若者が地元で働くことが出来るように、雇用の場を確保することが喫緊の課題として捉え、市内の既存企業及び新規立地企業に対する支援を進めてきたこともあり、少しずつではありますが、人口の減少傾向が改善してきていると考えております。</p> <p>また、本市におきましては、サッカー、自転車、野球のプロスポーツチームとの連携による、学校訪問事業や講話を行っているとともに、教育の分野においては、小学3年生からの社会科の授業において、栃木市の恵まれた環境や土地の形状を活かした農業やその暮らしについての学習に取り組んでおり、子どもの頃から地元への理解、愛着を深め、郷土愛の醸成を図っております。</p> <p>今後におきましても各種事業を推進し、本市の魅力、文化、歴史を学ぶとともに、地元ゆかりのスポーツ選手などと触れ合う機会を充実させることで、若者世代の方々にもふるさととちぎへ愛着と誇りを育み、定住促進に取り組んでまいります。</p>

No.	自治会	質問要望等	回答要旨
15	星野町	<p>【災害時のファーストミッションボックスについて】</p> <p>災害時の初期対応として、私が継続教育プログラムで、国交省国総研主催の講習会で参考になったものを記載します。</p> <p>災害時には何をすれば良いか最初はわからず、戸惑うことになると思われます。防災訓練もほとんど無く、防災マニュアルも読んだことのない住民が集まったところで、「市の職員はまだか。自治会長はどこにいるのか」といった具合で、何も前に進みません。</p> <p>そこで、災害が起きたときは、「避難所の〇〇にあるオレンジの箱を開けてください」と住民に伝えておく。</p> <p>住民は、その箱を開け、中に入っている指示書に沿って行動します。防災知識のない方でも、開いた人は応急的な避難所運営のリーダーとなり、気負わず指示書通りに動けばよいだけです。</p> <p>ミッション内容は、その地域の災害対応策に合わせた指示書を作り上げます。</p> <p>是非、これを参考に災害時の初期対応をしてみてもどうかと提案いたします。</p> <p>(ミッション内容の例)</p> <p>ミッション1は、5人の人を集めること。近くにいる人に声をかけ5人集めます。ミッション2は、5人それぞれに、箱の中にある5色のファイルを渡すこと。ミッション3は、5人に、それぞれのファイルにある指示書通りに動くように言うこと。ミッション4は、5人に指示を出した1時間後に、「報告してください」ということ。作業の途中でも一度来てもらいます。※この内容は、長野県飯田市と危機管理教育研究所 国崎信江氏が作成したものになります。</p>	<p>【危機管理課:TEL 21-2551】</p> <p>地域防災における先進的な取り組みをご紹介いただき、ありがとうございます。現在、市の避難所における初動対応につきましては、避難所の迅速な開設のため、所定の訓練を受けた市職員が主体となり運営を行う体制を取っております。</p> <p>その一方で、地域の避難所体制の充実のため、住民の皆様の手による避難所の初動対応という方法についても検討していく必要があります。今後の市の避難所の在り方を考えるうえで、住民の皆様による初動対応の一手法として、参考にさせていただければと思います。</p> <p>なお、市では現在、地域防災力の向上のため、自主防災組織の結成を支援し、地域の皆様の手による自主防災活動の活性化にも取り組んでおります。自主防災組織においては、防災活動や避難のルール作りなど、それぞれの組織が各地域の特性に合わせた自主的な防災活動を行っております。こうした最新の手法などを、ぜひお住まいの地域の皆様にも共有していただき、地域の自主防災活動の活性化に取り組んでいただければ幸いです。</p> <p>また市では、自主防災組織の活動に対し補助金も支給しておりますので、ぜひご活用ください。</p>